

計画の効果的かつ効率的な事業実施のために

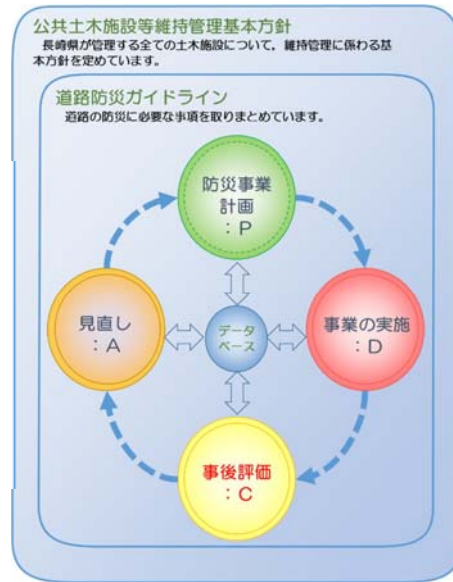
戦略的に防災対策を実施するため、「道路防災事業計画」を見直し、効果的かつ効率的に運用していきます。

【PDCA サイクルの実践】

道路防災事業のマネジメントサイクルを確実にまわしていきます（下図参照）。

【道路防災事業計画の精度向上や合理化への取組み】

- 毎年の点検結果による斜面状態の最新の評価
- 過去の対策実績の効果・費用の蓄積と評価
- 大雨等によって新たに発生する箇所のカルテ作成
- 要対策箇所の優先順位の見直し
- 今後30年間の中長期投資計画の見直し など



【防災事業計画のスケジュール】

	第一期計画						第二期道路防災事業計画										H37
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	
道路防災事業計画	←						←										←
定期点検	←						←										←
道路防災総点検	→					↔											← (予定)
道路防災事業計画の見直し						↔											↔

道路の防災点検や実施計画を立てる作業を支援するシステムにより、効率的に作業を進めます。

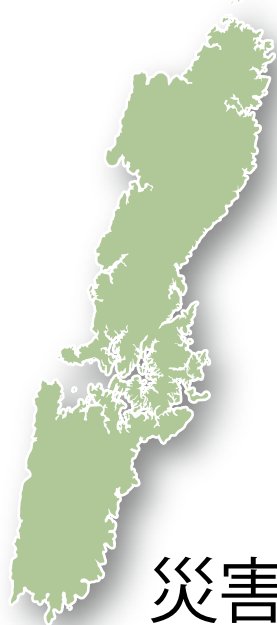
【道路防災情報管理システムの構築と運用】

点検や対策、災害履歴などの情報を確実に蓄積し、日常業務の支援や事業全般の評価を行うため、道路防災情報管理システムを構築して運用します。GIS を用いた位置情報の管理や、防災データを蓄積し、次の計画の精度向上のために活用していきます。



長崎県 土木部 道路維持課

〒850-8570 長崎市江戸町 2-13 TEL 095-825-0504(直通) FAX 095-820-0683
 ホームページ <http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/machidukuri/doro-kotsu/ijikanri/>



災害に強い道づくりのために

長崎県道路防災事業計画



H17年9月 国道384号 五島市玉之浦赤崎



国道382号 対馬市上県町



長崎県

土木部 道路維持課

Nagasaki
Prefectural
Government

長崎県の道路防災への取組み

長崎県では平成20年度に防災点検（フォローアップ点検）を実施し、平成21年3月に「道路防災事業計画」を策定し、年に1~2回の点検と対策を実施してきました。計画策定から5年経過し、これまでの防災対策の実績や点検結果を反映するために平成26年度に「長崎県道路防災事業計画検討委員会（委員長：長崎大学 蔣教授）」を開催し計画見直しを行いました。



委員会の開催状況（H26.10）

道路防災の現状

最近5年間で102件もの道路災害や、通算3,000時間に近い通行止めが発生しており、依然として防災対策の必要性が高い状況です。



道路災害の状況（H23.6）

【道路災害の状況】

災害発生箇所数の実態

通行止めの発生回数と通行止め時間

道路種別	年度内訳（件数）						管理延長（km）	発生頻度（件） 延長100km当り	通行止め原因	道路種別（件数）					合計	通行止め時間（h）	
	H21	H22	H23	H24	H25	合計				大雨・警報	冠水	路肩欠損	土砂崩れ	法面崩壊・落石		合計	1回当り
一般国道	6	4	15	3	3	31	762	4.1	一般国道	15	11	1	2	4	33	1,015	31
主要地方道	13	9	8	3	6	39	837	4.7	主要地方道	0	6	3	6	10	25	1,064	43
一般県道	4	9	11	6	2	32	851	3.8	一般県道	0	7	0	4	9	20	857	43
合計	23	22	34	12	11	102	2,450	4.2	合計	15	24	4	12	23	78	2,936	38

↑ H16~H20：111件

↑ H16~H20：92件、2,645時間

【防災対策の状況】

平成20年度防災点検において要対策と評価された383箇所に対して、平成26年度末時点で189箇所の対策が完了し、その他、新たに対策が必要な箇所204箇所と合わせて393箇所の防災対策を実施しました。

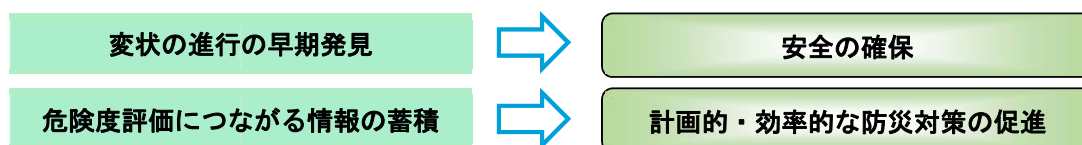
	計画（H20~H26）	実施（H20~H26）	
要対策	270	189	
カルテ対応	122	59	204
点検対象外		145	
合計	392	393	

※カルテ対応：早急な対策は必要としないが、引き続き防災点検で確認を行う箇所

災害危険度を知る（定期点検）

道路の災害発生危険性を的確に把握し、効率的な防災対策を実施することが重要です。

【点検の目的】



【定期点検の実施】

（要対策206箇所、カルテ対応1,963箇所）※H25 道路ストック総点検結果

●点検マニュアル

- 長崎県では職員による定期点検（前回との比較を目視主体で実施）の手順や内容について「道路防災ポケット点検マニュアル」を作成
- 点検頻度の見直し基準等について随時見直しを実施

●研修

- 定期点検に対する知識・技術の向上を図るために研修会を毎年実施

●定期点検

- 1年に1~2回の職員やOB・道守による定期点検を実施



現場研修の開催状況



定期点検研修会の開催状況

戦略的な道路防災のために（第二期防災事業計画）

今後10年間（平成27～36年度）は、要対策箇所の早期完了を達成するために、防災対策を計画的に実施し道路の安全性を高めます。

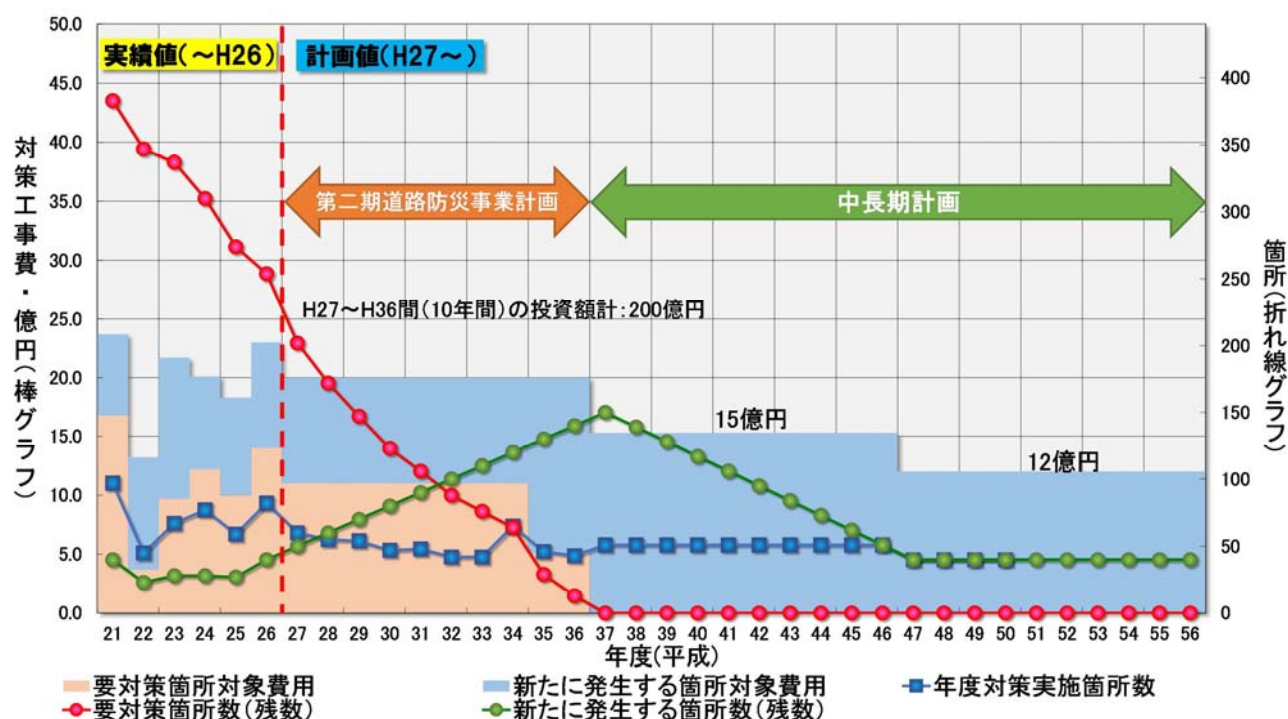
【第二期防災事業計画】

防災事業計画	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	合計
要対策箇所	30	25	24	17	18	12	12	35	16	17	206
新たに発生する箇所	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30	300
合計（対策箇所数）	60	55	54	47	48	42	42	65	46	47	506
事業費（億円）	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	200

- 防災事業計画は、要対策箇所を優先して対策を進めていきます。平成36年度までに、506箇所の対策を実施します。

【中長期防災事業計画】

- 今後30年間の投資シミュレーション



- 過去の実績を参考に想定する毎年「新たに発生する箇所」（40箇所）のうち、「要対策箇所」の対策が完了する平成36年度までは、30箇所/年の対策を実施。
- その後、平成46年度までは「新たに発生する箇所」の対策を実施。
- 平成47年度以降は毎年発生する箇所の対策を実施。

【事後評価】

● 「蓄積データの分析・検証」

防災計画に従った防災対策工事の実績を蓄積するとともに、災害発生位置や箇所数、通行止め時間数等を、降雨などの気象条件とともに分析することにより、防災事業の計画策定方法や事業の進め方について5年毎にフォローアップを行います。

● 「点検箇所の再評価」

10年毎に道路防災総点検を実施し、要対策箇所の見直しを行います。